入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札に付します。

令和6年9月25日

名古屋競輪組合 管理者 名古屋市長 河村たかし

- 1 入札に付する事項
- (1)賃貸借物件名輪会館仮設食堂その他賃貸借
- (2) その他 入札説明書「1 入札に付する事項」による。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入 札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」の品目「物件の借入れ」 の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしない者等であるこ

と。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた 者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることがで きる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の 排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及 び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契 第 103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先 〒453-0053 名古屋市中村区中村町字高畑 68 番地 名古屋競輪組合 事業部 施設課

電話 052-411-0013

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋競輪組合事業部施設課に予め申込み、申込み受付後、同部署にて配布する。 申込みアドレス: sisetsu-1@nagoya-keirin. jp ただし、メールによりがたい場合は、ファクシミリ等により申込みを行うことができる。

FAX: 052-411-9767

- (3) 本公告に対する質問
- ア 質問方法

本公告に対する質問はメールにより送信すること。

送信先アドレス: sisetsu-1@nagoya-keirin. jp

イ 質問期限

令和 6年 10月8日 15時00分

ウ 質問に対する回答

回答はメールにより全者に通知する。その際、仕様書の補足資料等を通知することがあるので、入札書の提出は質問回答や補足資料等を確認した上で行うこと。なお、質問無き場合は通知を省略する。

工 回答期限

令和 6年10月10日 15時00分

- (4) 入札書の提出
- (ア) 入札書の提出方法

紙による入札書を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出すること。

(イ) 積算内訳書の提出

不要

- (ウ)入札書の提出期間及び提出場所等
- a 持参による場合 提出期限 令和 6年10月 16日 15時00分 まで
- b 郵送による場合 到達期限 令和 6年10月 15日 17時00分 まで
- c 提出先(1)に同じ
- (ウ)入札書の提出期間及び提出場所等

開札日時 令和 6年10月 16日 15時00分 開札場所 名古屋競輪組合 北入場門2階会議室2

- (5) 入札回数等
- (ア) 入札回数 初度入札を含め 3回まで
- (イ) 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、入札説明書「8申請書等の提出」の(2) に掲げる書類を 持参により提出して、競争入札参加資格の確認を受けること。

- (ア) 提出先
 - (1) に同じ
- (4) 提出部数

1部

(ウ) 提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日(名古屋市の休日を定める条例(平成3年名古屋市条例第36号)第2条第1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の休日」という。)を除きます。)以内

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6) の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

- (8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等
- (ア) 競争入札参加資格がないと認められたものには、その理由(以下「無資格理由」という。)を書面により通知する。
- (4) (7)の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日(名古屋市の休日を除きます。)以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる。(様式は問わない。)
- (ウ)(イ)の請求に対する回答は、書面により行う。
- (エ)(イ)の書面の提出先
 - (1) に同じ

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第5条の規定に該当する場合に、又、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 入札の中止等

本入札については、天災地変があった場合、又は入札談合に関する情報が寄せられた 等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合等においては、 入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

- (6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分 総額
- (7) 予定価格公表しない。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。